

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する弊社の対応について（第11報）

2021年8月6日
株式会社ユニシス

2021年7月8日に日本政府より東京都を対象として四度目の緊急事態宣言が発出され、さらに、7月30日には緊急事態措置を実施する期間を8月31日まで延長するとし、加えて同措置を実施すべき区域を埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、沖縄県の6都道府県に拡大する発出が為されました。

また、まん延防止等重点措置の実施区域として北海道、石川県、京都府、兵庫県、福岡県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、愛知県、滋賀県、熊本県の13道府県が対象となりました。

東京オリンピックの開催に合わせて高齢者を対象としたワクチン接種、大企業を中心とした職域接種も同時に開始されたことで、感染拡大の事態は好転するものと期待しておりましたが、インド由来の変異株（デルタ株）の流行に伴って、東京都では爆発的な感染拡大が続いており、弊社においても親族や友人・知人の罹患に関する報告も増えてきております。その一方で、学会や展示会等は感染防御を十分に配慮された形での開催が開始されております。

弊社はこれら状況を踏まえて、社員の安全に最大限の配慮をしつつ、以下の通り企業活動を行って参りますので、お客様をはじめ関係する協力企業の皆様、関連する地域の方々には、引き続きのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1) 営業活動について

営業職社員は、学会への参加や飛行機・新幹線等の公共交通機関を利用する出張の際は出張前日までにPCR検査を行い陰性であることを確認して活動することを原則とさせて頂きますが、不要不急な営業同行や病院訪問等は引き続き控えさせて頂きます。

また、可能な限りWebミーティングやメール等を有効活用して面談や商談の機会を設ける等ご協力頂きますようお願い致します。

2) ワクチン接種について

当社は従業員に対し積極的なワクチンの接種を推奨しており、ワクチン接種を希望する全従業員（パート従業員を含む）に対し、2回に及ぶ接種日及び接種翌日の合計4日間は特別有給休暇を付与しております。その為、各業務に関する直接の担当者が不在になることがございますこと、どうぞご容赦ください。

3) 新型コロナウイルス感染者発生時の体制

当社では、かねてより感染者が発生した場合のルールを整備しておりますが、感染力が強いとされる変異型ウィルスの流行拡大の現状を踏まえ、本人のみならず家族や友人等のより身近なところで感染者が発生した場合でも、社内でのクラスターを発生させないよう、従業員には無理な出勤や外出を行わないよう指導を強化しております。

4) 職場環境の整備

現在流行しているデルタ株は極めて感染力が強いことから、職場におけるクラスターの発生が起きやすくなることが想定されます。

手洗い、消毒、うがいの励行は習慣化するようその徹底を指導しておりますが、今後もその指導の強化とルールの順守を更に徹底してまいります。

既に、全ての施設拠点において、玄関へのサーモカメラと非接触体温測定装置の設置、手指消毒装置の設置、事務所・食堂・会議室・応接室への空気殺菌装置・空気清浄機・加湿器・透明アクリル板・消毒ディスペンサーの設置等を実施しておりますが、共有部分となるトイレにはオゾン発生装置を、また更衣室には次亜塩素水の夜間噴霧等、職場におけるクラスター発生を回避する可能な限りの対策を推し進めます。

なお、猛暑と予報されている今夏においては職場の十分な換気が課題になりますが、当社の工場はクリーンルームをはじめとして、注射針製造区域、物流滅菌倉庫区域等も、外部の空気を取り込み、フィルターを介して空調を行っており高い換気機能を備えております。本社においては執務中の窓開放とサーキュレーターの設定稼働により、常に換気された環境の維持に努めております。

5) お盆明けの活動について

現在、東京オリンピックが開催されており、またお盆の時期に入ることもあり、弊社は8/7(土)から8/15(日)までの間、全社一斉での夏期休業とさせていただきます。

この間の新規感染者数の推移によっては、休暇明けに再度テレワーク体制への移行や時差通勤等の施策について、その実施を検討致します。

これにより、担当者との連絡が取りにくくなることが予想されますが、諸事対応に不備が生じないよう努めて参ります。